

被災したペットの医療や保護について

平成 14 年 1 月 19 日練馬区防災講演会講演要旨

練馬区獣医師会

私どもは、社団法人東京都獣医師会の支部として練馬地域を拠点として活動をしています。

「どうして防災に獣医師会が……」と思われる方もいると思いますが、私たちは「同じ地球上に生きる命あるものとして動物に対しても災害に対する備えが必要である」と考えています。

獣医師会は、毎年春の狂犬病予防定期集合注射、練馬区の飼い猫の避妊去勢助成事業などを実施させていただいているほか、学校飼育動物の適正飼育を通して、青少年の健全育成に、少しでも役立つことができればと活動を重ねてきています。また、練馬区教育委員会認定の生涯教育団体として生涯教育講習会を開催させていただいています。

動物の防災に関しては、活動の中で重要な仕事として位置付けをさせていただき活動を行っています。

大島三原山、雲仙普賢岳、北海道有珠山の噴火そして、現在も進行中の三宅島の噴火災害などや、地震災害では阪神淡路大震災などにおいて、動物の防災、動物救援活動の重要性がクローズアップされてきました。

一昨年、練馬区と私どもとの間に、動物に関する防災協定を締結させていただくことができ、会の方々と動物の防災についての話ができるようになりました。

練馬区が直接被災したと言う事例の無い中で、何時起こるか予測のつかない災害に対して、どのように準備をしていけば良いのか？ 私どもとしても未経験な動物防災、動物救援活動に対して、どのような対処をして行けば良いのか？

又、練馬が被災をした時には、被災者となる獣医師会に所属する獣医師が、どのように有事に対応していくかということ、あらかじめ準備し、訓練しておくことが大切だと考えています。

過去の災害発生時に動物救援組織がどのような活動を行い、そして終息を迎えたか、又、現在も続いている三宅島噴火時に私どもの上位団体である社団法人東京都獣医師会が実施している活動を交えながら、「練馬では、備えに何をしておくべきか」を説明いたします。

今までの災害発生の際に生じたことを分類しますと、大まかに 5 つに分類できると考えています。

1. 災害発生時に火傷や怪我をした動物たちなど、負傷した動物が生じます。
2. いままで飼育されていた飼主と、離れ離れになってしまった動物が生じます。
3. 被災により動物の飼育が著しく困難になる、あるいは飼主のいなくなった動物が生じます。
4. 飼主と同行避難をすることにより、周囲の方々とトラブルを生じることがあります。
5. 動物たちと離れて生活をするにより生ずる飼い主のメンタルケアをどのようにおこなうべきか。

1～3の負傷をした動物、迷子になった動物、飼育困難、あるいは飼い主のいない動物の保護に関する問題では、緊急避難的に収容する施設を設けることが不可欠であると考えています。

岩波練馬区長をはじめ、保健所、公園緑地課、防災課、練馬区議会などの方々にご理解をいただき、緊急時に動物救援センター(仮称)を設置していただくよう、お願いしています。

また、仮設住宅が設置された場合、仮設住宅で動物の飼育が可能になるようお願いをしています。

緊急避難的に設置される動物救援センターが立ち上がり、また、仮設住宅で動物とともに避難生活を送ることができるということを前提に説明します。

1. 受傷動物に対する救援、救助活動について

今日現在、練馬区獣医師会に所属している会員病院は51施設あります。

飼い主不特定の動物診療は、すべてが被災し救援・救助活動を行えない状況の場合以外は、緊急避難的に診療施設の安全が確認され診療業務を継続できる状況にある病院が、飼い主のいる動物と同様に対応します。

数日後には動物救援センターが立ち上がる予定ですので、飼い主不特定の動物の救援治療は、動物救援センターが引き継ぐよう計画をしています。

ただし、救援救助活動に関して私どもの活動に限界がありますので、区民の皆さんのご協力を仰ぎたいと思っています。

2. 飼い主不特定の迷子になってしまった犬や猫について

動物救援センターが稼働できる状況になったときには、動物救援センターで保護する予定でいます。

3. 飼育継続が困難な状況、あるいは飼い主のいない動物について

動物救援センターにおいて保護収容する予定でいます。そして里親を募集し、動物たちが安定した生活を送ることができるようにしていきたいと考えています。また、飼い主のいる動物であっても飼育継続が困難な場合、飼い主責任による飼育所有権の放棄をしていただき、飼い主のいない動物たちと同様に里親を募集し、被災した犬や猫たちが安定して生活を送ることができるようにしていきたいと考えています。

4. 同行避難動物と近隣とのトラブルの問題について

今まで起こった災害時動物災害救援活動で問題になった事項です。

平常時でも、

- 動物と散歩をする際の糞便の後始末
- 鳴き声
- 被毛の飛散
- 動物の臭い、排泄物の臭いが発生

などによってトラブルが発生しています。

動物の嫌いな方に対する配慮も必要です。

非常事態である災害発生時では、平常時の生活環境と大きく変化し、動物の嫌いな方と共に避難生活を送ることも想定できます。当然、近隣とトラブルが発生しやすい状況となります。

動物の飼い主は、平時から、動物の適正な飼育に心がけるようにしておかなければなりませんし、周囲を思いやる気遣いが必要です。

適正な飼育がされるような講習会が開催できるよう努力したいと考えています。

5. 動物とその飼育者が、動物と別々に生活することによって生じるメンタルケアの問題

私どもは、その道の専門家集団では無いので、「ヒトと動物の関係学会」などの専門家の意見を参考にし、私どもにどのようなサポートすることができるのかを模索していくことにしています。

ただし、この問題の根本は、飼育される方と動物が別々に生活をすることから派生する問題ですから、基本的には飼い主と動物と一緒に生活することが可能であれば、生じる問題ではないのかもしれませんが。

飼っている動物と同行避難をしていただくことを原則とし、「平時から動物を適正に飼うよう努める」ということが重要なことだと考えています。

また、災害発生時にどのように対処するかを平時から家族で話し合うことが重要です。

実際に動物救援センターの活動が、どのように行われるのかということになりますが、どのような施設になるかは、まだ見えませんし、どのような状況になるのか、想像することしかできませんから、上位団体である(社)東京都獣医師会が参加している三宅島噴火災害動物救援センターの活動を参考にしながら、説明いたします。

練馬区で大地震が発生した場合、あくまでも予測ですが、犬猫合わせて4000頭が被災すると考えています。また、飼い主が不明で保護が必要な場合、あるいは動物の飼育継続することが不可能となる動物、あるいは、飼い主不明で、負傷し収容される動物などが、犬猫合わせて、およそ400頭は生じるだろうと考えています。

現在、災害発生時に動物のための医薬品、あるいは、ペットフードが安定に供給されるよう関係機関にお願いをしています。おおむね、練馬区に限っては災害発生時に医薬品、ペットフードが安定供給できる体制を取りつつあります。

これらの動物を収容治療するにあたり、私どもの会員の中で軽度の被災で済んだ獣医師が対応に当たるわけですから、当然ながら区民の方々のご協力、あるいは災害時動物救援ボランティアの存在なくして、この災害時動物救援救護活動が行えるものではありません。

三宅島噴火災害救援本部のデータでは、救援センターの開所から昨年11月末までに総活動日数248日、ボランティア参加延べ人数3909名、参加獣医師延べ349名となっています。実際にボランティア活動に参加した1日あたりの人数は平均16名程度ですが、その参加人数は週の曜日や天候などによってまちまちなのが現状です。

このことは、練馬地域に長期災害が発生した場合には、全都的な災害が発生している訳ですから、さらに、ボランティア活動の分散化、あるいは、ボランティアに参加されている方自身が被災されていることも十分考えられます。

できるだけ多くの方々に事前にボランティア登録をしていただき、備えをしなくてはならないと考えています。

あらかじめ登録していただくことにより平時の防災訓練に関する情報や様々な情報をお知らせすることができます。

事前ボランティア登録に関しては準備が整い次第ご案内できるものと考えています。

ここで、ぜひ、お願いをしなくてはならないことがあります。

今までの災害発生時に、動物の飼い主を特定することが非常に困難であったと言う事例があります。飼い主と動物が、ばらばらに避難し、後で救援センターに探しに来られても飼い主を特定できるものが無いと、本当の飼い主であるのかどうかと言う判断ができません。

また、里親に渡すなどの際にも、真の所有者であるかどうかを特定し、飼育所有権放棄手続き後に里親になっていただく方にお渡しすることになります。

動物は口をきくことができませんので、体に装着された名前、犬では鑑札などがない限り判定に時間がかかることになります。

ぜひ、いざと言う時のためにも普段から動物の個体識別ができるようにしておくことをお願いします。

また、犬では、狂犬病予防法による鑑札装着が、飼い主に義務付けられています。ぜひ鑑札の装着をお願いいたします。

現時点での動物を取り巻く情勢では、体内へのマイクロチップ埋め込みを実施することによる個体識別と言う方法が重要視されてきています。

現在、日本ではまだマイクロチップが定着していませんが、海外ではマイクロチップの埋め込みが義務化され、日本からそれらの国へ動物を輸出する場合に、マイクロチップの埋め込み後でないと入国できない国も存在しています。

救援施設は動物を緊急避難的に收容し、治療することを目的として設置されます。しかし、私たち獣医師が今までに経験してきた大規模災害発生時には、復興に時間がかかっています。災害発生時に、この動物救援構想を現実化し、実施するにあたり、色々な制約が生じます。

收容施設には容積的な限りがあること、また、この事業に参加し従事する人々も被災しながら従事するため、従事者自身の復興も考慮していかなくてはなりません。また、この動物救援事業は周辺環境の復興に伴い、順次規模の縮小、やがては終了しなくてはならないと言う時間的な制約もあります。

ご自分が飼育されている動物に対して、いざと言う時のために平常時から適正な飼育をされ、周囲に迷惑をかけないよう心がけましょう。

飼い主としての責任を持ち、いざというときにどのように対処するか、普段から検討しておきましょう。

飼い主としての自覚を持ち、責任を果たされることをお願いいたします。

同じ地球に生きる命あるものとして、ご理解とご協力をお願いいたします。